

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年3月25日

【会社名】 株式会社クラレ

【英訳名】 KURARAY CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川原 仁

【本店の所在の場所】 岡山県倉敷市酒津1621番地

【電話番号】 086(422)0580
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記に
おいて行っています。)
東京都千代田区大手町2丁目6番4号
03(6701)1209

【事務連絡者氏名】 経理・財務本部 経理部長 國谷 正弘

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町2丁目6番4号

【電話番号】 03(6701)1070

【事務連絡者氏名】 経営企画室 IR・広報部長 滝沢 慎一

【縦覧に供する場所】 株式会社クラレ本社
(東京都千代田区大手町2丁目6番4号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 株式会社クラレ本社は法定の縦覧場所ではありませんが、
投資家の便宜のため縦覧に供しています。

1【提出理由】

当社は、2022年3月24日開催の当社第141回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年3月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円

総額6,880,106,800円

配当の効力発生日（支払開始日）

2022年3月25日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに定める改正規定が、2022年9月1日に施行されるため、株主総会資料の電子提供制度の導入に備えて、定款第16条に所要の変更を行うとともに、附則を設けるものです。

第3号議案 取締役11名選任の件

川原 仁、早瀬 博章、伊藤 正明、佐野 義正、多賀 敬治、マティアス グトヴァイラー、高井 信彦、浜野 潤、村田 啓子、田中 聡及び井戸 清人を取締役に選任するものです。

第4号議案 監査役1名選任の件

永濱 光弘を監査役に選任するものです。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	2,701,520	11,461	189	(注) 1	可決 99.45%
第2号議案 定款一部変更の件	2,706,604	6,435	189	(注) 2	可決 99.63%
第3号議案 取締役11名選任の件					
川原 仁	2,640,390	72,675	189	(注) 3	可決 97.20%
早瀬 博章	2,649,635	63,431	189	(注) 3	可決 97.54%
伊藤 正明	2,603,262	106,965	3,028	(注) 3	可決 95.83%
佐野 義正	2,649,698	63,368	189	(注) 3	可決 97.54%
多賀 敬治	2,650,974	62,092	189	(注) 3	可決 97.58%
マティアス グトヴァイラー	2,650,088	62,978	189	(注) 3	可決 97.55%
高井 信彦	2,650,730	62,336	189	(注) 3	可決 97.58%
浜野 潤	2,655,351	57,715	189	(注) 3	可決 97.75%
村田 啓子	2,656,680	56,386	189	(注) 3	可決 97.79%
田中 聡	2,586,909	126,156	189	(注) 3	可決 95.23%
井戸 清人	2,655,851	57,215	189	(注) 3	可決 97.76%
第4号議案 監査役1名選任の件					
永濱 光弘	2,434,062	278,322	877	(注) 3	可決 89.60%

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席株主の議決権数のうち各議案の賛否につき確認できたものを合計したことにより、可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、当日出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以 上